

# 一般質問

九月定例会の一般質問は、十二日、十三日に行われました。  
この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十三項目にわたり、質問を行いました。

## ストレス社会における

### 職場の健康管理について

佐藤 克司 議員

市長の考えをお尋ねする。

**答** 今日社会は生活環境にゆとりがなく、ストレス社会になってきていると言われ、職場においても看過できない大きな問題となっている。

**問** ストレスとは適応症候群のことで病気の九〇%以上がストレスが原因で起こると言われ、ストレスは初期には全く自覚症状も痛みもなく、ほとんど気づかない中に進行し、自立神経や中枢機能などが低下して精神的な不安定になり心の苦痛が始まりストレスの症状が表れる。

豊かな満たされた生活になると、むしろ人間関係の複雑さからストレス過多社会になり、多くの人がうつ病に冒されている。職場においても起こりうることであり、多種多様化する各自治体についてもその傾向があり増加しつつある。健全なる社会と心に豊かさを保つには、ストレスの解消にあると考えるが、

本市でも、ここ数年、心の病にかかる職員が増加している。その原因は、職場や私生活など種々の要因が重なっていると认为、その根底にはストレスに対応できない状況があると考えられる。職場におけるストレスの解消を図るため、風通しのいい職場づくりや、余暇活動の推奨のための休暇の取得推進、相談体制の充実などに努め、職員の健康管理に一層取り組んでいきたいと考えている。

大自然に触れたり、また多くの人との出会いを大切にしたりするなど、健康のための自己管理は、必要と考える。

## 窓口業務の改善について

野口 明美 議員

**問** ①窓口業務の向上に対する本市の取り組みについてその内容及び効果について問う。

②電話での対応の際は、部署と名前を名のるよう市長の指示のもと改めて一斉に始めてはいかいか。③障害者にやさしい窓口業務の一環として、本市の障害担当課の窓口を試行的に、耳マークを設置しているが、「社」全日本難聴者・中途失聴者団体連合会と春日市身体障害者福祉協議会聴覚障害者部会の推進している双方の耳マークを全課、公共施設の窓口や受付カウンターに設置の考えを問う。④本市に400人以上の外国人が在住しているが、外国語で対応できる、また話せる職員の人員配置が必要と思うが考えを問う。



窓口に設置された耳マーク

**答** ①接遇の研修や業務に際した専門研修を市町村研修所等において受講させ、併せて職場内研修などにより、その能力の向上を目指して取り組みを行っている。本市における窓口業務は、他の自治体に比べても効率的かつ充実したものであると認識している。

②電話対応の際は適切な対応を行うことを職場全体で確認し、助行するよう指導していく。  
③耳マークのわかりやすい設置の仕方が、どういった方向があるのか、十分に協議して方向性を出したいと思う。また、聴覚障害者の皆さんが来庁されて少

## 都市計画について

古賀 恭子 議員

**問**

水と緑が残った住環境が良好な地区の中心を走る光町大土居線(観光道路)には地域住民の生活を支えている小売店・飲食店・病院・事業所などが立地している。十年前この道路の朝夕の渋滞解消の為に道路拡幅が話題となり、生活道路として改良をする都市計画の説明があり、都市計画決定がなされた。最近、道路補修工事等が行なわれ、計画の時期を役所に聞けば何時になるか解らないという返事、計画がなくなったとの噂まで出ている。一度計画決定されたものが簡単に消えるものではないと思うが如何か。計画に変更が生じたときの対応はどうするのか。変更がなければその実施時期は。また、実施以前に建替えの必要性が出た場合に最善の方法はどうすればよいか。

しても困らないような環境整備をしていきたいと思う。  
④外国語で対応できる職員の協働体制を構築して、窓口業務の改善に努めていく考えである。



光町大土居線(拡幅された大土居交差点)

**答** 光町大土居線の整備は、将来に向けた住みよい街づくりには不可欠なものであり、都市計画の変更はしておらず、今後においても変更予定はない。都市計画を変更する場合は、広く市民に変更案を公開し、その理解を求めるとともに、市民の意見を反映させる必要がある場合は説明会を開催している。厳しい財政状況の中で、当該事業の促進は未定である。当面は、緊急を要する舗装の補修などに対応していく考えである。

その区域内で建替え等する場合は、県知事の許可が必要である。その条件として①道路整備の時期が未定②敷地に余裕がない③木造・鉄骨造・コンクリートブロック造等の二階建て以下で、かつ地階がない⑤容易に移転除去が可能などである。

## 交通安全対策について

長能 文代 議員

**問** ①一の谷セブンイレブン前の信号機設置について、平成十六年度の設置が一部住民の反対で見送られてきたが、状況が変わってきていると聞き及んでいる。

事故が頻発しており、信号機設置の必要性は、筑紫野警察署も認識されているということなので、早急な設置にむけて陣身の取り組みを行ってほしい。

②天田踏切の交差点改良と信号機の設置について、平成十七年三月の一般質問の回答では、県との協議が必要である、ということだったが、県との協議は平成十二年以降なされていないということが判明しているが、どうなっているのか。

交差点の改良をどのように進めていけるのか、その時期も含めてお答えください。

**答** ①この場所は交通安全上重要な場所なので、既に平成十九年度の要望を行っている。機会あることに、筑紫野署、



信号設置が望まれる大谷の交差点

県の公安委員会へ状況を説明し要望してまいります。

②県との協議は、春日公園の割愛ができない。ということと終わっていたが、議員の熱い思いと、最終的には協議が必要では、と考え前回の回答になった。東西の直進は膨大な事業費がかかるので難しいが、線路沿いの春日原上大利線の歩道部分を割愛し、車道を一車線増やし、南北に右左折レーンを設置するなどの改善を行なうため図面を作成し、地元自治会や筑紫野署との協議を行なうよう準備を終えている。できるところから計画的に取り組みたい。

## 県道那珂川字美線

## 拡幅工事について

武末 哲治 議員

**問** 県道那珂川字美線については、平成十六年六月定例会において、進捗状況や今後の計画について質問し、次のような答弁をいただいた。

「下白水工区は、平成十八年度までに拡幅分の用地買収と補償を完了し、平成十九年度、二十年間で整備する計画、小倉工区は、平成十九年度までに拡幅分の用地買収と補償を完了する。」

ここで次の点をお尋ねする。下白水工区については、本年度が当初計画の平成十八年度であるが、進捗が遅れているようである。

現在の進捗状況と遅れている理由、今後の計画についてお答えいただきたい。

**答** 県道那珂川字美線整備事業は、下白水工区と小倉工区に分けて事業を進めている。下白水工区は、十四年度から二十一年度までの事業を進めており、十七年度末現在の用地取得率は四十一%で、全体の事業費

ペースで見ると約三十%の進捗率となっている。遅れた理由は、用地交渉が進まないことに対し、国がこの路線は投資効果が薄いと判断をした結果ではないかと思われる。

このため建設促進期成会のメンバーが中心となり、国・県への陳情活動、地権者への協力要請が行われた。しかし、当初の事業推進は厳しい状況にあるが、工場用地を除いた用地を十九年度までに取得し、二十一年度までに道路整備ができるよう県に強く働きかけていきたい。



拡幅予定の県道那珂川字美線

## 行政による

## 交通安全対策の現状及び

## 今後の展開について

谷 成之議員

## 問

海の中道大橋の痛ましい事件を受け、春日市でも再度、交通安全モラルに対する意識を高める必要がある。①春日市の交通安全対策の現状と今後の展開。

②市職員による飲酒運転を含む交通安全モラルへの指導。

③春日市における交通安全事業の年間実施ペース

④9月議会でも取り上げた春日市交通安全対策協議会の進捗状況。

⑤行政と交通安全協会、筑紫野警察署による合同勉強会や会議を持つ等の連携の取り方。

⑥春日市の交通安全へのビジョン。

## 答

①バリアフリー化の歩道整備や夜間の視界確保に街路灯の設置など安全に配慮した



飲酒運転撲滅のポスター

道路整備の推進。②飲酒の機会が増える十二月に文書で全職員に周知し、飲酒運転等違反行為の厳禁を明示。③春日市独自の事業は春・秋の交通安全県民運動期間中に駅前や路上のドライパーを対象に街頭運動を年4回実施。④交通安全の重要な問題が発生した際を考えると今後も当協議会は存続させたい。⑤四季の交通安全運動期間前に四市一町の行政と筑紫野警察署、交通安全協会との事前定例会があり、今後も情報交換や相互理解を深めたい。⑥市民の交通安全への関心が深まり、指導員の活動や熱意に負けないよう、さらに関係機関と連携を深め、交通事故の撲滅等を目標とした足がかりにしたい。

## 障害者自立支援法に伴う

## 今後の福祉施策について

岩切 幹嘉議員

## 問

十月より、障害者自立支援法が全面施行されることに伴い、福祉サービス体系、報酬体系、負担のあり方等を含め制度の仕組みが変わる。その不安の声もあるので、

①サービスを利用するための区分認定について、特に二次審査では特記事項、医者の意見書を基にすることにより生じる個人のプライバシー及び公平性の問題は無いのか。

②従来の国庫補助事業から、本市が取り組む支援事業に移行するものは、

③これまで所得に応じた負担が原則一部の定率負担の制度に変わるが、いろんな措置もされると伺っている。自己負担の限度額、低所得者の配慮について。

## 答

①二次判定の場合、調査票や医者の意見書については、個人情報の特典できないようにして資料提供をし、審査してもらっている。プライバシーの問題や公平性を欠くような状況は発生しないと考える。

②移行する事業としては、移動支援事業、日常生活用具の給付事業、地域活動支援センター事業、経過的アイサービス事業等である。他に本市独自の事業として、コミュニケーション事業、訪問入浴サービス事業、手話講習会等も実施予定である。

③サービス費用額の一部を負担する応益制で、併せて月額負担は、所得区分等に応じて四段階の上限を設定。低所得者には、個別及び社会福祉法人減免、食費等の補給給付、生活保護への移行防止策も講じられている。



## 高齢者施策について

船越 妙子議員

## 問

介護保険制度は虚弱な高齢者にとって不可欠である。四月の改正の要点は、要介護段階の変更と予防事業の拡大だが利用者にとってどんな影響があったかを尋ねる。①介護保険料引き上げに対する市民からの苦情の状況について②介護事業の拡大による効果について③介護サービス事業者に義務化されたサービス内容の情報開示の方法について④市がサービス事業者に対して指導監督が可能になったので、利用者の率直な声をアンケート調査などによって集め、その実態把握をしてはどうか。特に高齢者の尊厳と人権を尊重する姿勢が重要である。⑤配食サービス事業は、虚弱な高齢者の生活支援として大変必要とされているが、今の利用基準を緩める考えはないか。





介護保険を紹介するパンフレット

**答** ①近年の高齢者を対象とした負担増は急激過ぎる。年金の支給額は下がるのに税金や保険料が上がるので、生活を切り詰めなければいけない等の声が多数寄せられた。②継続して受けておられる方からは身体状況の改善だけでなく、生きがいを見出す事ができたと、全体的に高い評価をいただいている。③年一回、福岡県社会福祉協議会に介護サービス情報を報告しその内容を事業所内に掲示することやインターネットホームページ掲載等で公表することになっている。④認定更新調査の際春日市独自の調査票を使い、調査員による聞き取り形式で苦情や要望の調査を行なっている。⑤今の利用基準を緩める考えはないが、必要な方には民間の事業者の案内をしている。

### 障害者自立支援法の改善について

長能 文代 議員

#### 問

自立支援法の施行によって原則一割の応益負担が導入され負担増から施設からの退所や、サービスの低下など大きな問題が発生している。政府にたいして応益負担を撤回するなどの見直しを要求してほしい。

春日市の対策として①制度の周知徹底と実態調査を行なうこと。②区分認定はサービス低下にならないよう実態にあわせて行なうこと。③利用者負担によって一千万円の財政減額が生じると聞いている。これを活用し独自の軽減策を創設してほしい。④コミュニケーション支援事業・手話通訳は、聴覚障害者にとつて、生存権を保障する重要な事業である。生きていくために毎日の生活に必要なこの事業は、将来にわたって無料にすべきではないか。

**答** 今回の改正は、利用者負担が増大する厳しい内容になつていく。低所得者に対してより一層の軽減策をとるよう国



議場での手話通訳(市長の左)

に要望していききたい。

春日市の対応策①これまで説明を行ってきたが更に市報を通じて周知したい。実態調査は福祉計画策定時に実施する。②利用者の意向、介護者の状況などを踏まえ適性に判断したい。③財政減額はあるが、給付費も年々増加しているので利用者の負担の実態も調査し、他団体の動向などを見ながら検討したい。④コミュニケーション事業は、議員の思いと同様に、聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図る上で欠くことのできない重要なものだと考えている。当面は利用者の負担は考えていない。

### 当面、入学前までの医療費無料化を

村山 正美 議員

#### 問

今年の上半期は六年ぶり出生率が向上したが、少子化は依然として日本民族の未来と日本社会の最大の課題である。この原因の最大のものは、経済的負担である。

市長は乳幼児の医療費助成について「地域で格差があるのはおかしい。国の制度として統一に行うべき」と機会あることに発言されている。

かつて、老人の医療費無料化の制度を次々に地方自治体が実施し国を包圍して、国の制度と

して実現させたように、乳幼児の医療費無料化を国の制度として実現するためにも、県内の先進地にならない春日市でも当面小学校入学前まで、初診料を含むすべての医療費の無料化を実現すべきと考えるがどうか。

#### 答

本市単独で就学前までのすべての医療費を助成対象にすると、概算で、年間一億二千万円を超える新たな財源が必要となる。本市の財政が大変厳しい中で財源をどう確保するのかが大きな課題がある。

財源の見直しを見きわめながら、子育て支援策の中で今後検討していききたい。

また、乳幼児医療費の助成制度はすべての都道府県で実施されているが、認定基準や助成範囲はそれぞれ独自に設定されている。そこで、都道府県や市町村単位でなく国の制度として、就学前の乳幼児を対象とした医療制度の創設を、福岡県市長会を通じて国に要望し続けているところである。



## 子育て支援について

吉村 敦子議員

ホットラインの整備について  
 ③母子家庭に関係する、土・日の市役所窓口業務の対応について

## 問

一、子育て支援サービスの充実について、平成十六年四月に設立された「子育て支援センター」の充実と成果についてお尋ねいたします。

①子育て情報について  
 ②子育てに関する相談について  
 ③子育て家庭の交流の場づくりについて

二、母子家庭の子育て支援について、お尋ねいたします。  
 ①就労支援策の促進として、「母子家庭自立支援事業」の実施について  
 ②母子家庭の相談窓口としての

## 答

一①子育て情報として、子育てカレンダーを毎月発行、市報では、「カンガルー通信」を隔月掲載、また市のホームページでも提供。

②家庭児童相談員等が相談に応じ、十七年度の相談件数は、五〇四件で年々伸びている。③交流の場づくりとして「たんぼぼルーム」やNPO法人委託事業の「子育てステーションぼぼれ」が実施され、また十二の公民館でも活動されている。

二①母子家庭の経済的な自立支援策として、母子家庭自立支援給付金事業を、他に母子家庭等日常生活支援事業を実施。②母子自立支援員を子ども未来課に設置し、相談業務を行っている。③母子家庭業務は、数箇所の担当窓口が必要であり、全庁的な課題として検討したい。

## 図書館の運営について

金堂 清之議員

## 問

①市民図書館は、「だれでも」「いつでも」「どこに住んでいても」「どんな資料でも」利用できるという運営方針のもと、開館十二年になるが、この方針に変わりはないか。

②めざす図書館としての8項目の方向についても変わりはないか。③図書館に求められる最も根本的な役割として、市民の求める資料を必ず提供するということがあるが、本市の図書館サービスの達成度は如何か。

④双国コレクションについて、気軽に利用できるものから専門的なものまで、幅広く収集し提供できるよう、どの様に全国の博物館や研究機関、大学などとネットワークを整備しているのか。⑤地域資料・行政資料の収集についても、今後どのように充実させていくのか。

## 答

①計画当時から生涯学習社会を視野に入れており、方針は変わっていない。

②時代や地域住民の要請等を踏まえ、重点化を図り内容の充実



いろいろな資料が揃う図書館

に努めており、目標に変わりはない。

③意欲的な司書組織による市民図書館の調査能力に支えられ相当高い達成度にあると考える。④県立図書館を要とするネットワークに大学図書館グループも含まれ、活用が可能。また、市加入の全国史跡整備市町村協議会等で研究報告資料等を交換している。

⑤双国関連資料を千五百点余り、行政を含む地域・郷土資料を三千八百点余り所蔵し、小学生向けから専門的なものまで資料・情報を計画的に提供し、内容の充実を努めている。

## 保育料の引き下げなど

## 保育行政の充実を

村山 正美議員

## 問

少子化対策の重要な柱の一つは、女性が子育てしながら、不利益をこうむることなく働き続けられる社会の構築である。このような社会の構築になくてはならないのが保育行政である。

春日市は、全国でも最も先進的に待機児童解消に取り組んできた自治体だと確信している。

しかし、保育行政には、①高すぎる保育料、②送迎時の児童等の安全に対する思いやりの不十分、③相次ぐ無認可保育所の開設に象徴される保育ニーズへの対応の不十分などの課題がある。

これらの住民要求にどう対応されるのか。



交流の場「たんぼぼルーム」



保育所前の扶輪な道路

①保育料のさらなる減額等を検討する場合、国基準との差はそのまま一般財源からの投入額の増となるため、財政的にも難しい判断が必要となる。②事故防止の観点から、車利用の保護者へ安全な駐車場利用の呼びかけを行い、送迎時の周囲の交通混雑解消や、反射鏡、表示板等の整備と併せて、十分な対策を講じたいと思う。③多様化する就労形態に対応する観点から、認可外保育所の役割、課題等も十分認識しているが、保育ニーズの多様化とともに、このような中で公立・私立・認可外の、それぞれがどうあるべきか、その役割等も十分踏まえた上で、今後どのように取り組むかなど、研究課題にしたいと考えている。

## 議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成18年第3回(9月)定例会 件名	議決結果	創政会	みらい	公明党	かが21	近未来 春日塾	日本 共産党														
		竹下 佐藤 尚志	松尾 浩司	柴田 英明	松尾 嘉三	古賀 恭子	武末 裕行	谷 詳翁	岩切 幹嘉	吉村 敦子	前田 俊雄	野口 明美	松越 妙子	金堂 清之	武末 哲治	藤井 俊雄	塚本 良治	村山 正美	長能 文代		
春日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●

※各党派の所属議員の党派は次のとおり

創政会[無所属⑥] かが21[無所属②] 社民党①①  
みらい[無所属④] 近未来春日塾[無所属③]  
公明党[公明党④] 日本共産党[日本共産党②]

○賛成 ●反対

※友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

次回

## 十二月定例会 会期日程予定

一日 本会議(議案の上程、

提案理由の説明、議案の考案)

二日 休会(閉庁)

三日 休会(閉庁)

四日 休会(議案の考案)

五日 本会議(議案質疑、委員会付託)

議会運営委員会

六日 各常任委員会(議案審査)

七日 各常任委員会(議案審査)

議会編集特別委員会

八日 各常任委員会(議案審査)

九日 休会(閉庁)

十日 休会(閉庁)

十一日 本会議(一般質問)

十二日 本会議(一般質問)

十三日 各常任委員会(議案採決)

十四日 議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の

調査事件の調整等)

十五日 本会議(委員長報告、質疑、

討論、採決)

※都合により変更になる場合があります。

## 本会議を傍聴しませんか

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。

傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

